

そもそも
憲法って何？

憲法カフェ@北区

憲法が改正
されたら
どうなるの？

普段はなかなか話題にしにくい「憲法」や「政治」などのテーマについて、若手の弁護士さんといっしょに、お茶を飲みながら、考え、話してみませんか？ 今回は「人権」をキーワードに、現在の憲法と自民党の「憲法改正草案」を比較しながら、やさしく学びます。お子様連れの参加も歓迎です。ぜひお気軽にご参加ください！

日時 **2/21** (日) 13:30~15:30

みんなほんとは
どう思ってる
のかなあ？



* 終了後、講師を囲んで、自由な対話の場を設けます (最大17時まで)

講師 **野口景子弁護士** (城北法律事務所・明日の自由を守る若手弁護士の会)

会場 **スペースゆう** (北区男女共同参画センター) 多目的室B
(北区王子1-11-1 北とぴあ5階 *王子駅北口から徒歩2分)

参加費 **500円+カンパ** (中学生以下無料)

定員 (20名程度) の都合上、事前にお申し込みをいただくと助かります。(ただし、当日の飛び入り参加も大歓迎です！)

お申し込み・お問い合わせ先 **憲法カフェ@北区 実行委員会**

(藤田・090-7674-8421 / hiroki.fujita@schneider.cside.com)

主催 **憲法カフェ@北区 実行委員会** 共催 **参画ネット・ノースヴィレッジゆう**